資料2

千歳川特定都市河川指定の経緯

千歳川特定都市河川指定の経緯

千歳川流域の治水上の課題

○千歳川流域は、広大な低平地が広がっているため、洪水時に**石狩川の高い水位の影響を約40kmにわたり長時間受ける**という治水上の課題を有している。

○千歳川の水位が高いため、宅地や農地等に降った雨水は川に流れ込むことができないといった、**地形的特性・洪水特性により内水による浸水被害の防止が困難**な流域。

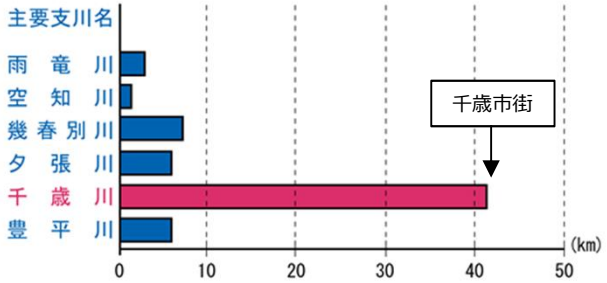

洪水時に石狩川の高い水位の影響を受ける区間の延長

【特定都市河川の指定要件について】

流域治水の実効性を高める「流域治水関連法（9法律）」が令和3年に改正され、「**特定都市河川浸水被害対策法**」に基づく「**特定都市河川**」について、これまでの「市街化の進展」のほか、「自然の条件等」により河川の整備だけでは浸水被害を防止することが困難な河川についても**指定要件が追加**となり、**千歳川流域の河川特性が該当**。

◆市街化の進展

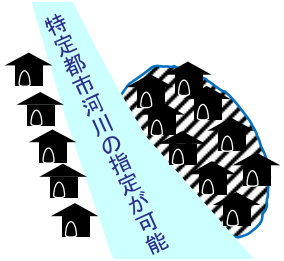

流域内の可住地における市街化率が概ね５割以上であり市街化が著しく進展

◆接続する河川の状況

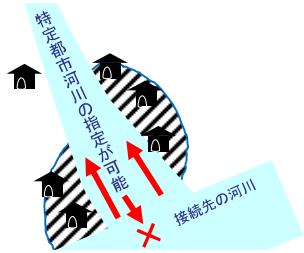

接続する河川の水位が高い際、接続する河川からのバックウォーターや支川からの排水困難

◆自然的条件の特殊性

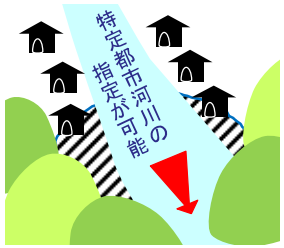

地形（狭窄部、天井川）や地質等により河道拡幅が困難
潮位変動の影響により排水困難

千歳川の河川特性が該当

河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であり、特定都市河川の指定により「流域治水」を本格的に実践

近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化

R3.3　石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト策定・公表
R3.11 改正特定都市河川浸水被害対策法の施行
（特定都市河川を全国の河川に拡大）
R5.3　特定都市河川指定に向けて検討開始
（石狩川（下流）水系流域治水協議会で意見交換）
R5.5　北海道千歳川水系治水連絡協議会において
特定都市河川及び流域の指定について合意
R5.8　千歳川流域を特定都市河川及び流域に指定

千歳川特定都市河川指定（令和5年8月31日）

【特定都市河川及び特定都市河川流域の指定】

○特定都市河川：35河川

千歳川、早苗別川、早苗別川放水路、筋違川、東二号川、裏の沢川、旧夕張川、長追川、新長追川、　馬追運河、山根川、富志戸川、長沼炭山川、輪厚川、島松川、音江別川、柏木川、ルルマップ川、仁井別川、南六号川、南九号川、ウレロッチ川、漁川、茂漁川、イチャンコッペ川、モイチャン川、　ラルマナイ川、漁太川、嶮淵川、長都川、ユカンボシ川、祝梅川、ママチ川、新ママチ川、内別川

○特定都市河川流域：約１，２２４km2

○流域市町：江別市の一部、千歳市の一部、恵庭市、北広島市の一部、南幌町の一部、長沼町の一部

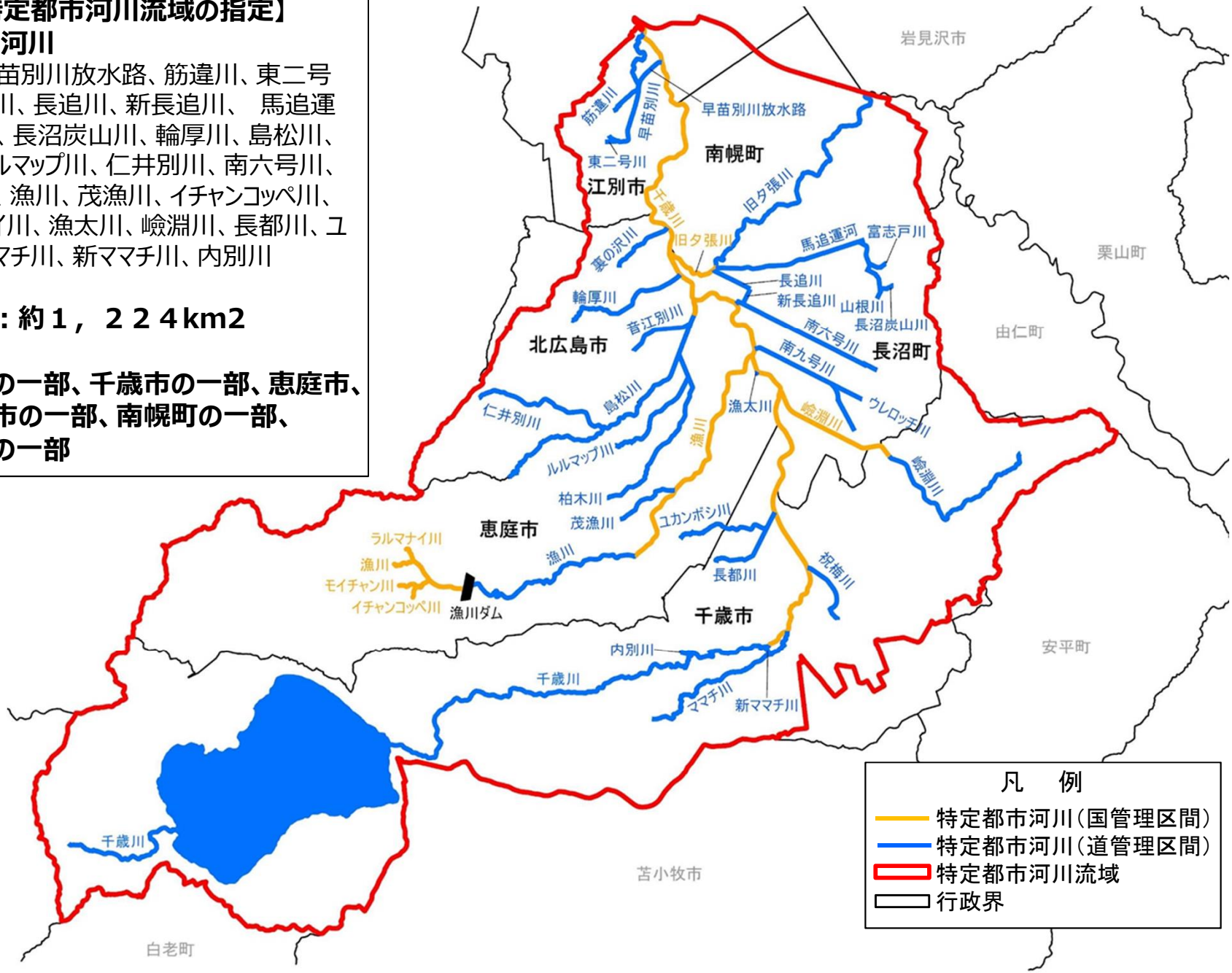

千歳川特定都市河川指定による「流域治水」の本格的実践

千歳川流域水害対策協議会

法的枠組み（特定都市河川制度）を活用した「流域治水」の本格的実践

特定都市河川に指定することにより、河川整備の加速化に加え、流域における雨水流出抑制対策等を法的枠組みのもと推進し、**早期に千歳川流域における水害への安全性の向上**を図る。

河川整備の加速化

堤防整備・河道掘削等の加速化（外水・内水対策）

◆ **堤防整備・河道掘削等の外水対策の加速化**による堤防決壊等による壊滅的な被害の軽減を図る。

堤防整備

◆ 流域の各地で頻発する内水氾濫に対して、排水ポンプ車等により円滑かつ迅速に内水排除を行うため、**必要な進入路、作業ヤードを確保するとともに釜場を整備。**また、河川整備の進捗に応じた**排水機場の排水規制の緩和等**により内水被害の軽減を図る。

釜場整備

排水機場の排水規制緩和

流域における雨水流出抑制対策

雨水浸透阻害行為の許可制度

◆ 開発行為に伴う雨水の流出増により水害リスクが高まることがないよう、**公共・民間による1,000m²以上の開発について、知事の許可及び貯留・浸透対策の義務付け。**

貯留機能保全区域の指定検討

◆ 流域における浸水の拡大を抑制する観点から、**洪水や雨水を一時的に貯留する機能を有する土地について、将来にわたって保全**するため検討を実施。

具体的な対策内容については、千歳川流域水害対策協議会において検討を行う。